

マリフーズ株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間

2024年8月1日～2029年7月31日までの5年間

2、目標

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度について、全社員に制度の周知を図る。

【対策】

- ・2024年8月～
社員へのアンケート調査、検討開始
- ・2024年9月～
管理職を中心とした「営業本部会」にて現状把握と方針の決定
- ・2024年11月～
全社員へ「育児休業制度等の制度について」周知を図る

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員について、テレワークが可能な環境を整備する

【対策】

- ・2024年8月～
社員へのアンケート調査、検討開始
- ・2024年9月～
管理職を中心とした「営業本部会」にて現状把握と方針の決定
- ・2024年10月～
各部署単位でテレワークルールの明確化を検討
- ・2024年12月～
テレワーク環境整備
- ・2025年1月～
希望者のテレワーク実施